

令和2年 第2回定例会
総務文教常任委員会会議録

長 与 町 議 会

令和2年第2回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第1日目）

本日の会議 令和2年6月4日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	河野 龍二	副委員 長	金子 恵
委員	八木 亮三	委員	西田 健
委員	浦川 圭一	委員	内村 博法
委員	安藤 克彦	委員	西岡 克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課 長	青田 浩二	参事	森本 陽子
-------	-------	----	-------

説明のため出席した者

総務部長	中嶋 敏純		
(総務課)			
課長	荒木 秀一		
(地域安全課)			
課長	宮崎 伸之	係長	山本 洋佑
(契約管財課)			
課長	和田 弘	係長	前川 哲郎
企画財政部長	森川 寛子		
(政策企画課)			
課長	荒木 隆	課長補佐	木戸 武志
係長	尾田 光洋		
(財政課)			
課長	木須 紀彦		
住民福祉部長	栗山 浩二		

(福祉課)

課 長 山 口 聡一朗

(こども政策課)

課 長 村 田 ゆかり

係 長 藤 吉 有 見

係 長 山 口 陽 子

健康保険部長 志 田 純 子

(健康保険課)

課 長 小 川 貴 弘

課 長 補 佐 木 澤 奈 津 代

建設産業部長 日 名 子 達 也

(都市計画課)

課 長 山 崎 禎 三

課 長 補 佐 前 田 将 範

主 任 久 保 竜 太

(土木管理課)

課 長 山 崎 昇

課 長 補 佐 田 中 廣 幸

係 長 松 本 雄 輔

(産業振興課)

課 長 川 内 佳 代 子

課 長 補 佐 永 野 英 明

係 長 山 口 亮

係 長 島 典 明

主 任 藤 野 亮

教 育 次 長 山 本 昭 彦

教 育 委 員 会 理 事 金 崎 良 一

(教育総務課)

課 長 宮 司 裕 子

係 長 山 下 泰 明

主 任 高 橋 大 輔

(学校教育課)

課 長 補 佐 木 須 美 樹

(生涯学習課)

課 長 北 野 靖 之

本日の委員会に付した案件

議案第41号 長与町令和2年度長与町一般会計補正予算 (第3号)

議案第41号 長与町令和2年度長与町一般会計補正予算 (第3号) (結審)

開 会 11時31分

閉 会 16時16分

○委員長（河野龍二委員）

それでは定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会いたします。

令和2年第2回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第41号令和2年度長与町一般会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

本案について、ただいまから総務部所管の審査に入ります。総務課所管についての提案理由の説明を求めます。

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

それでは一般会計補正予算（第3号）に係る総務課の所管分につきまして御説明を申し上げます。一般会計補正予算（第3号）に関する説明書の12、13ページをお願いいたします。2款総務費4項選挙費3目長与町長選挙費、合計で903万5,000円の減額でございます。内容につきましては、本年4月26日に執行した長与町長選挙に係る支出が確定しましたので、不用額の減額をお願いするものです。なお選挙は無投票でありましたので、未執行分及び契約変更による減額分の計上でございます。続きまして26、27ページをお願いいたします。補正予算給与費明細書についての御説明でございます。こちら特別職に係るものでございます。区分欄の一番下、比較の欄を御参照ください。職員数では、その他の特別職が55人の減。内訳は町長選挙に係る投票管理者、投票立会人の減によるもので、報酬は59万6,000円の減額でございます。続いて28、29ページをお願いいたします。こちらは一般職に係る給与費明細でございます。上の表の区分の比較の欄を御参照願います。職員数は会計年度任用職員の短時間勤務職員が1名の増、給与費、共済費を合わせて97万1,000円の増でございます。下の表には職員手当の内訳を記載しておりますので、併せて御参照願います。続きまして30、31ページをお願いいたします。一般職に係る給与費明細書の内訳といたしまして、会計年度任用職員に係る給与費明細書を掲載しております。それから32、33ページになりますが、こちらは一般職の報酬及び職員手当の増減額の明細でございます。報酬は68万8,000円の増額。内訳は町長選挙事務パートの不用額として16万円を減額、育児休業代替職員1名分の84万8,000円の増額でございます。職員手当の増額は、育児休業代替職員1名に係る期末手当でございます。

以上で総務課所管分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。説明がありました12ページから15ページ、あと補正予算給与費明細書の26ページから33ページまで、一括して質疑を行いたいと思います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで総務課所管の質疑を終了いたします。お疲れ様でした。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

続きまして、契約管財課所管の質疑を行いたいと思います。本案の提案理由の説明を求めます。

和田課長。

○契約管財課長（和田弘君）

続きまして、契約管財課所管分について御説明いたします。補正予算（第3号）に関する説明書の12、13ページをお開きください。歳出の2款1項9目電子計算費11節役務費の回線使用料30万1,000円でございます。これはコロナウイルス対策のため、VPN回線拠点追加のための初期費用と回線費用でございます。

説明につきましては以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

ちょっと今の説明で理解できませんでしたので、もう少し詳しく。なぜコロナウイルスの感染対策で回線使用料なのか、その関連も含めて説明をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

前川係長。

○係長（前川哲郎君）

今回計上させていただいております回線使用料につきまして、VPN拠点を1か所追加するという内容でございます。VPN拠点と申しますのが、当町の庁舎内ネットワークを外部施設でも同等に使えるために、セキュリティを掛けた回線を引いて、庁舎内のサーバーとだけ通信をする回線を引く工事が必要になりますので、その初期費用。また、今年度末まで9か月分の使用料ということで計上させていただいております。現段階で、小中学校で財務会計システムを使っているんですけども、VPNというのを引いて、それぞれの学校の事務所で財務会計システムを使って伝票起票ができるようにしてるんですけども、それと全く同じ回線を町内の施設の1か所に引いて、もし、この庁舎がコロナウイルスに感染した職員が出て、消毒作業しなければいけない場合に全庁を一度閉鎖しなければいけませんけども、当町では支所がありませんので、代替で窓口をする拠点を作るために1か所増設をするということで、今回計上させていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

大体理解しました。小中学校も事務室から接続できるようになってるっていうことでしたけども、ということは庁舎内が閉鎖に追い込まれたときに、どこでそれをするのか。その先の設備も必要ですよ。それに対しての設備投資が行われているのか、設備の改修が行われているのか、あるいは今後どうする予定なのかを含めて追加をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

和田課長。

○契約管財課長（和田弘君）

先程前川係長が言いましたとおり、町内でコロナで何かあった場合、町の施設に作りたいたいと思っておるんですけども、南交流センターの方にとりあえず引っ張っておこうということで想定をしております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで契約管財課の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

続きまして地域安全課所管の質疑を行いたいと思います。提案理由の説明を求めます。宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

それでは議案第41号令和2年度一般会計補正予算（第3号）の地域安全課所管分につきまして御説明をいたします。今回の補正につきましては、歳入で消防債、歳出で消防施設費及び消防対策費の増額補正となっております。長与町一般会計補正予算（第3号）に関する説明書の8、9ページをお開き願います。20款1項5目消防債1節消防施設整備事業債の小型動力ポンプ付積載車の購入費分でございます。緊急防災減災事業の起債でございます。充当率は100%となっております。

続きまして歳出でございます。20、21ページをお開き願います。9款1項2目消防施設費の備品購入費でございますが、小型動力ポンプ付積載車購入費でございます。689万2,000円を増額補正とさせていただきます。こちらにつきましては、長与町消防団第7分団に配備予定となっております。次に4目防災対策費、需用費消耗品費は、今回の新型コロナウイルス感染対策といたしまして、避難所に必要なマスク、アルコール消毒液の備蓄の費用でございます。72万2,000円を計上させていただきます。続きまして備品購入費でございますが、こちらにつきましては赤外線体温計を5本購入させていただく増額の補正でございます。以上が地域安全課所管分の補正をお願いするものでございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それでは、これから質疑を行います。予算書の6ページが消防施設整備事業です。あと説明書の8ページから9ページ、20ページから21ページ、全てにおいて質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

21ページの需用費72万2,000円ですけれども、マスク、消毒液。これは例えば避難所にそれぞれ保管するのか、あるいはどこか一括で保管するのか、御説明願えませんか。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今回の補正予算で計上させていただきました72万2,000円につきましては、長与町内の指定避難所の27か所を想定しておりますので、こちらについては地域安全課の方で保管する必要があるかと思えます。学校の体育館などの施設には、それぞれの所管の施設管理者がおりますけれども、これについては我々の方で管理させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

今の関連なんですけれども、コロナのマスクの備蓄ということなんですけれども、対象というのは町民用のマスクということなんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今回につきましては避難所の対策ということでございますので、避難をされた方につきましてはの備蓄品という形で購入をさせていただきます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑は。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

21ページの備品購入費。赤外線の体温計を5本買われるということで、どういう使用を想定されてるのか。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今回5本ということですが、通常の災害時に長与町の場合、5か所の避難所を開設させていただいております。そちらについて対応させていただきたいと思っております。27か所の避難所につきましては、庁内全域の体温計をそれぞれで保管するよ

うになっておりますので、そういうのをお借りして対応したいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

先日ボックスの方にコロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金活用事例集ということであったんですけど、この中を見ると、コロナ対策に関する消毒液、マスクに関しても活用できるんというふうなページもあったようなんですが、これは一財になっておりますが、今後そういうもので交付された場合は、財源組み替えか何かをする予定なんでしょうか、それとも最初から一般財源からということのお考え方でしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今回の補正に関しましては、新型コロナウイルスの感染症対応の地域創生臨時交付金の活用に関しまして、私どもは補正予算を組ませていただいておりますので、歳入につきましては財政部局等の受け入れがあるかと思いますが、今回の補正はそういう形で活用させていただきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

消毒液とマスク。これは避難所の収容人数とか考慮されてマスクが何枚とか、そういうのが出たんでしょうけども、ちなみにマスクが何枚とか、そういう積算されておりますかね。消毒液も含めてですけども。教えていただきたいと思えます。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

内訳につきましては、マスクが、避難所の収容人数が1万3,329人なんですけども、こちらに避難所の想定人口の0.65という数値を掛けまして約8,700枚。そして消毒液につきましては、1か所につき2本掛ける27で54本ですね。予備6本で合計60本備蓄をさせていただこうと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

同じ備蓄関係についてお尋ねなんですけども、本会議場で、健康保険課からの説明でマスクが保管状況が悪く、備蓄品が使えない状態だったというニュアンスの説明があったんですよ。そのマスクの保存年数とか、そういったものの基準とか、持ち合わせて

るのでしょうか。どのくらいもつものなのかっていう。アルコール消毒液も一緒ですよ
ね。あれには期限が書いてあると思うんですけど。更新時期は必ず来ると思うですよ
ね。ですので、食料品とかは更新前に購入して、ほかの事業に使われたりとかっていう
ことをされているようなんですけども、マスク等についてもそういった考えを持ち合
わせているのか。これから検討事項かなと思うんですけど。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今回のマスク、消毒液等の購入につきましては、一般質問でも健康保険課が回答され
ておりましたが、密封した形での保管をするという回答がございました。今回購入する
に当たっては、予算はうちの方が8,700枚組んでおりますが、全庁的に1か所に一
括した購入ということを考えておまして、その保存方法についても健康保険課が対応
をされておまして、期限的には、最低でも1年以上持つような検討をされております。
私どもとしましては避難所の開設でございますので、まず最低でも今年1年間、この備
蓄品で、コロナ対策を含めまして対応できるものという形で考えております。消毒液に
つきましても、確かに開封して気化するのが大体1か月程度で、消毒液は使用期限とい
うのが設けられてる部分がございます。ただし、私ども避難所においては、そういう対
策が常に行われるわけがございませんので、保管方法については、そういう気化しない
ような形で1年間対応してまいりたいと、そういうふうに思っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今回購入される小型動力ポンプ付積載車についてお伺いしたいんですが、私、消防団
に入っていないものですから、ちょっと詳しくないので教えていただきたいんですが、こ
れは一個分団につき1台というものなのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

委員がおっしゃるように入一個分団に1台です。今回が本川内地区を管轄しています第
7分団の車両更新になっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

更新と言うと、今もあって、それを新しい物に買い換えるというような形でしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

既存の車両を更新しまして、新しい物に今年度入れ替えるという理解でございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

平成30年度の決算書を見ますと、1台同じ名前のポンプ車を購入されてて、そのとき505万円ってなってるんですが、この値段の違いというのは何かあるんでしょうか。物が違うとか性能が違うとか、何かありますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

平成30年度が第3分団平木場地区の方を車両更新させていただいたんですけども、当初の予算は同じく650～660万円だったと思います。入札をさせていただいたときに505万円の落札額で、決算値ということになります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

この更新というのは大体何年に1回とかあるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

車両自体は20年以上経過すれば劣化をしていくという形なんですけど、今回の第7分団は26年経過をしてます。本町の車両更新計画なんですけども、2年に1回、平成30年度に第3分団、今年度が第7分団、2年後が第4分団ということで、隔年での車両更新を予定しております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終了いたします。

以上で総務部所管の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

場内の時計で、13時15分まで休憩いたします。

（休憩 11時55分～13時09分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

議案第41号令和2年度長与町一般会計補正予算（第3号）の件を議題とします。

ただいまより、企画財政部所管の質疑を行います。

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

それでは政策企画課分について御説明申し上げます。説明書の6、7ページをお開きください。13款2項1目2節の地方創生推進交付金につきまして203万2,000円の増額でございます。本年度の交付決定額に合わせ補正を行うもので、充当する事業は当初予算で計上しております健康ポイント事業でございます。これまで町単独事業として3年間の実施計画で採択がされておりました。今年度につきましては、改めて県の健康づくりの事業と連携して、その計画に位置付けまして採択されたものでございます。

次に歳出でございます。説明書の12、13ページをお開きください。2款1項8目企画費でございます。1節から8節までは職員の育児休業に伴います代替職員に係る報酬、期末手当、社会保険料及び通勤手当でございます。18節負担金、補助及び交付金。まず長与町子育て世帯移住支援補助金は、中学生以下の子どもがいらっしゃる世帯で県外から町内への移住者、かつ県内企業に就職または創業した場合に1世帯当たり35万円を支給し、移住を支援するものでございます。同じく公共交通緊急対策支援補助金は、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る公共交通事業者の対策を支援するために、町内に本社を有するタクシー事業者に対しまして、保有車両1台当たり1万円を支給するものでございます。以上が政策企画課分です。御審議のほどよろしく願います。

○委員長（河野龍二委員）

続きまして木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

それでは財政課所管分について説明いたします。説明書の6、7ページを御覧ください。歳入でございます。歳入の17款2項1目1節財政調整基金繰入金につきまして、6億5,153万4,000円の増額補正をお願いしております。これは今回の3号補正予算の財源調整としての計上でございます。これにより、2節の減債基金繰入金を含めた1目の合計額は16億8,377万8,000円となります。

以上が財政課所管分でございます。御審議のほどよろしく願います。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。まず政策企画課所管の6、7ページ、13款2項1目と12から13ページの2款1項8目、ここについての質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

子育て世帯移住支援補助金ということで、ちなみに、これは何世帯あるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

1世帯当たり35万円ということで、4世帯分を計上しております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

この歳出のタクシーに1台1万円という予算ですけれども、これはいつから支給申請受け付けとか、スケジュールがあれば教えていただけますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

尾田係長。

○係長（尾田光洋君）

申請につきましては、議会にて予算が成立後速やかに事業者の方に御案内をさせていただきたいと思っております。支給につきましては申請を受領後に、会計の支出のタイミングもございますので、おおむね2週間以内には支出ができるかと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

周知なんですけれども、タクシーは免許、認可、そういった形で事業者数というのは確定しているのでしょうか。そういう方にこっちからお知らせをするのか、広報のようなものでお知らせして申請を待つのか、その辺りをお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

タクシー事業者につきましては町内に本社を置くということで、法人については1社、あと個人タクシーが10数社ございます。あと福祉タクシーですね。数も少ないです。こちらの方から個別にこういう制度ができたということをお知らせしたいと思っております。個人タクシーにつきましては事業者団体がございますので、そちらを通してという形になろうかと思えます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

タクシーのうち補助金。あと産業振興課で今回上がってる事業継続支援金。こういった、これも取ってこれも取れるというようなことで理解していいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

今回計上しておりますこの補助金につきましては、事業の支援という観点とはまた別に、今まで以上に公共交通事業者として、コロナウイルス対策に経費が掛かっているだろうと。例えば、車内の消毒であったり、マスクの着用、あるいは運転手と乗車の客を隔

てるようなアクリル板とか、そういった経費に充てるものとして支援を行うものでございます。併給も可能ということで考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

同じく子育て世帯移住支援補助金ですが、中学生以下の子どもを持たれて県外から移住をされた方ということで、移住サポートとか何とか、そこら辺を通したものについて補助するという制度もあったかと思うんですよ、そこは関係無しに、長与町に県外から中学生以下の子どもを抱えておられれば対象になるということによろしいんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

今年度においても、当初予算で計上しておりました移住の支援金というものがございます。これにつきましては国の補助金を活用しまして、条件としては東京圏域からの町内への移住、かつ県が指定する事業所への就職、あるいは創業という方に対するの支援でございました。今回は町独自の支援としまして、東京圏以外からの移住、それと就職の要件は特に問わず、県内への就職ということであれば支援をするということでございます。ただ転勤に係るものとか、一定制限がございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

それでは財政課も含めて質疑を行いたいと思います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で企画財政部所管の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

ただいまより住民福祉部所管の質疑を行います。

まずは、福祉課所管の提案理由の説明を求めます。

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

令和2年度長与町一般会計補正予算（第3号）の福祉課所管について御説明させていただきます。今回の補正につきましては、昨年度実施をいたしましたプレミアム付商品券事業に関する補正と、新型コロナウイルス感染予防に関する補正でございます。歳出

でございますが、説明書の14、15ページをお開き願います。3款1項6目22節償還金、利子及び割引料の30万9,000円ですが、これは昨年度消費税増税の家計に対する影響を緩和することを目的として実施しましたプレミアム付商品券事業の事業費補助金の返還金でございます。次に同じページの3款3項1目10節の需用費、17節備品購入費でございますが、こちらは丸田荘における新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、消毒用アルコール及び非接触型体温計を購入するものでございます。以上が今回補正をお願いするものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

続きまして、こども政策課の所管を。

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

それでは令和2年度長与町一般会計補正予算（第3号）のこども政策課所管につきまして御説明をさせていただきます。説明書の6ページ、7ページをお開きください。13款2項2目2節の子ども子育て支援交付金がこども政策課所管です。町内の子育て支援施設の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関しまして、1施設当たり50万円を上限に全額国庫負担となっております。次に3目1節の妊娠・出産包括支援事業補助金がこども政策課所管です。妊婦さんに向けた感染症対策としまして、布マスクの送付費用が2分の1国庫負担となっております。歳入は以上です。

次に歳出です。12ページ、13ページをお開きください。2款1項1目の財源組替ですが、役務費郵便料の一部を一般財源から国庫支出金に組み替えております。先程の妊婦へのマスクの郵便料となっております。14ページ、15ページをお開きください。3款2項1目児童福祉総務費がこども政策課所管です。10節需用費と17節備品購入費は、子育て支援センター、病児保育、ファミリーサポートセンターの感染症拡大防止対策としまして、消毒液などの消耗品や空気清浄機などの備品を購入する予定としております。18節負担金、補助及び交付金は、放課後児童クラブの感染症対策に対する補助金となっております。次に16ページ、17ページをお開きください。4款1項3目の母子衛生費がこども政策課所管です。10節需用費と17節備品購入費は、こども政策課内に設置をしております包括支援センターの相談対応業務と、訪問事業における感染症対策としまして、マスクや予防着、非接触体温計等を購入する予定としております。以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。

まずは福祉課所管について質疑を行います。14ページ、15ページの3款1項6目、3款3項1目について質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

3款3項1目老人福祉費の、アルコールか体温計を購入するということで聞いたんですけども、何か金額が少ないようなんですけど、ちなみにアルコール、体温計というのは消耗品費か、一般備品購入費になるんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

アルコールにつきましては消耗品費、非接触型体温計につきましては一般備品購入費となっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

こども政策課も含めて質疑を行いたいと思います。

歳入の6ページから7ページ、歳出では13ページから17ページ、一括して質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

簡単なことで申し訳ない。17ページの需用費、備品購入費で、消耗品費、一般備品購入費というのは大体分かるんですけども、この医薬材料費っていうのは、包括支援ですとか訪問事業に必要な物とは分かるんですが、どういったものがあるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

医薬材料費としましては、アルコール綿ですとか消毒液を医薬材料費として購入する予定となっております。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

消耗品費ではないということですか。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

消耗品費としましては、マスクですとか予防着を予定しておりまして、医薬材料費として消毒液とアルコール綿を計上しております。

○委員長（河野龍二委員）

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑ありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

今、金子委員が言われたところですけど、先程の老人福祉センター丸田荘の方ではアルコールは消耗品費で購入すると。支援センターの方はアルコール等は医薬材料費で購入すると言う。どちらでも構わないんですけど。そういうふうに分ける基準とありますか、どう判断すればいいのか。全く問題無いか。状況が分かれば教えていただきたいと思えます。

○委員（金子恵委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

机ですとかノブとか拭く分の消毒液に関しましては消耗品費で、人体向けアルコール消毒ですとか、そういったものは医薬材料費として分けさせていただいております。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

栗山部長。

○住民福祉部長（栗山浩二君）

今の補足をさせていただきたいんですが、私も詳しくはないんですが、消毒用のエタノールを使った消毒液っていうのが濃度がいろいろあるようでございます。それで高濃度になると医薬品というふうな取り扱いになるのではないかというお話を聞いたことがあります。一般的な60%ぐらいのものについては、高濃度ではないということで消耗品的な扱い。高濃度になると70%以上とか、パーセンテージはよく覚えてないんですが、濃度の差で医薬品になるとかいう、その違いではないのかと推測をしております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで住民福祉部所管の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

場内の時計で13時50分まで休憩いたします。

（休憩 13時39分～13時49分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまより建設産業部所管の質疑を行います。まずは産業振興課についての提案理

由の説明を求めます。

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

皆さん、お疲れさまでございます。それでは令和2年度長与町一般会計補正予算（第3号）につきまして、説明書により産業振興課所管分の説明をいたします。歳入の6、7ページをお開きください。2款地方譲与税3項1目1節森林環境譲与税211万4,000円の増額補正でございます。森林環境譲与税が森林整備に対応するための譲与税になりますが、こちらの方が令和2年4月1日に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の一部改正が行われまして、令和2年度から6年度までの各年度における森林環境譲与税の譲与額を、前倒しで増額する措置がとられることになっております。このことに伴いまして、本町への譲与額が399万4,000円と変更になりましたので、差額の211万4,000円につきまして、今回補正をお願いするものでございます。

続きまして歳出を説明いたします。16、17ページをお開きください。6款農林水産業費1項3目農業振興費18節負担金、補助及び交付金100万円につきましては、農道事業等補助金50万円と畑作物拡大事業補助金50万円の増額補正をお願いするものでございます。農道事業等補助金につきましては、農業振興地域の農業経営の安定と所得の向上を図るための補助金でございます。当初予算に50万円の予算を計上させていただいておりましたが、現在4件の相談が農業者より上がっております。農道や水路の整備がなされないということは農業を営む上で不便を感じることとなりまして、さらには整備をしてないことで大雨などによる災害の増加など悪影響が考えられることから、今回増額の補正をお願いするものでございます。次の行の畑作物拡大事業補助金につきましては、直売所向けの野菜、花卉の苗及び資材の購入の一部を補助するものでございます。令和2年度より、直売所における品揃えの増加を目的として、野菜や花卉の注文サイクルについて変更を行っており、注文の増加が見込まれるため増額の補正をお願いしております。続きまして、6款2項1目林業総務費24節積立金、森林環境譲与税基金積立金211万4,000円の増額補正につきましては、先程歳入にて御説明いたしました森林環境譲与税の譲与額増加に伴うものでございます。次に、7款1項1目商工振興費3億7,701万7,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策としての事業に係るものでございます。10節需用費、11節役務費につきましては、18節負担金、補助及び交付金の2段目、長与町事業継続支援金に係る事務費でございます。支援金給付に関する通知書を送付するための封筒の印刷製本費及び郵便料、支援金を事業所へ振り込む際の振込手数料になっております。今回の補正での事業継続支援金につきましては、専決処分にて計上させていただいております飲食店等への事業継続支援金に加え、一定の売り上げ減少率での精査をさせていただきますが対象事業所を拡充するものでございます。支援金の予算額といたしましては18節負担金、補助及び交付金の2行目に計上させていただいております1億5,000万円になります。

前年同月の売り上げの減少率が20%から50%となる事業所に対しまして、1件当たり一律に20万円の支援を行うものでございます。また、18節、1行目小規模企業振興資金利子補給補助金の184万円は、小規模企業振興資金に係る現在2%の利子に対する0.5%の利子補給を行っておりますが、令和2年分といたしまして支払う利子についてのみ、現在設定をされております2%全ての利子分について全額補助を行うこととする経済支援を行うものでございます。3行目の長与町プレミアム商品券発行事業補助金2億2,499万円につきましては、新型コロナウイルス感染予防による外出自粛等により影響を受けております町内の事業所に対しまして、町民の皆様へ商品券を購入し地元でお買い物をしていただくことで、町内の経済の活性化に繋げるために行うものでございます。販売価格につきましては1セット6,000円にて1万円の商品券を購入することができ、3セットまで御購入が可能です。商品券の発行総額が5億1,000万円となっております。

以上が産業振興課所管分でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

続きまして土木管理課、説明をお願いします。

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

土木管理課所管分の補正予算につきまして、歳入の部から御説明いたします。6、7ページをお開きください。中段の13款2項4目土木費国庫補助金1節道路橋りょう費補助金は3,253万3,000円の増額計上でございます。内訳は、道路橋長寿命化による安全性の確保補助金、嬉里線橋りょう補修工事分として1,100万円。通学路要対策箇所整備による安全な通学路の確保補助金、定林橋側道橋の整備工事及び詳細設計として2,125万8,000円。道路メンテナンス事業補助金、長与町トンネル長寿命化計画策定業務として27万5,000円でございます。国庫補助率は全て55%となっております。3節住宅費補助金は1,031万円の増額でございます。内容は、公営住宅等ストック総合改善事業補助金、西高田町営住宅B棟の補修工事費及び管理業務です。国庫補助率は45%となっております。8、9ページをお開きください。20款1項2目土木債2節道路橋りょう事業債は9,660万円の増額計上でございます。内容は、定林橋側道橋事業やニュータウン中央線舗装工事によるものでございます。

続きまして歳出の部です。18、19ページをお願いします。上段の8款1項2目急傾斜地管理費12節委託料は100万円の増額計上でございます。8款2項2目道路維持費12節委託料は1,770万円の増額計上でございます。主なものは、定林橋の詳細設計業務や工事の監督業務でございます。14節工事請負費は1億4,000万円の増額計上でございます。内容は、定林橋側道橋整備工事とニュータウン中央線舗装工事でございます。8款2項3目道路新設改良費14節工事請負費は600万円、21節補償、補填及び賠償金は300万円の増額計上でございます。本川内佐敷線拡幅工事及び

工事に伴う補償費でございます。8款2項4目橋りょう維持費12節委託料は150万円、14節工事請負費は2,400万円の増額計上でございます。内容は、橋梁点検業務や嬉里線橋梁補修工事でございます。8款3項1目河川総務費、14節工事請負費は400万円の増額計上でございます。町道ニュータウン中央線水路擁壁工事を予定しております。次ページをお開きください。8款6項1目公営住宅管理費12節委託料は405万2,000円、14節工事請負費は2,678万4,000円の増額計上でございます。主なものとして、町営住宅の長寿命化計画により、本年度は西高田町営住宅のB棟の改修工事を予定しております。

以上が土木管理課所管分でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（河野龍二委員）

続きまして都市計画課。

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

それでは議案第41号令和2年度長与町一般会計補正予算（第3号）のうち、都市計画課所管分につきまして御説明申し上げます。なお、今回は歳入予算の補正はございませんので歳出予算のみ御説明を申し上げます。それでは予算に関する説明書の18ページ、19ページをお開き願います。ページ下段でございます。8款5項2目土地区画整理費16節公有財産購入費7,500万円につきましては用地購入費でございます。こちらは高田南土地区画整理事業地区内でございます、西彼中央土地開発公社にて先行取得しておりました地番高田郷259番地1、宅地2,424.95平方メートルにつきまして、その用地の一部の買い戻しを目的といたすものでございます。

以上が都市計画所管分でございます。御審議のほどよろしく御願申し上げます。

○委員長（河野龍二委員）

それでは、これから質疑を行います。

まずは産業振興課についての質疑を行います。歳入歳出それぞれいづれでも結構です。質疑はありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

それでは産業振興課分で、1つ目が長与町事業継続支援金。これは本会議場での先程の質問の中でも、もう1つの国の方と重複できないというお話がございました。重複を避けるために、まずできるだけ余裕がある方は遅めに申請をしていただけたらという話があったのが1つと、重複してないということを確認する欄が設けてあると、申請書にですね。こういった補助金というのは議会としても要望をあげて、それに対応していただいたんじゃないかなと、とても重要なものだと思うんですけども。まずいのが、ルールに沿って補助金を受けない、いわゆる不正に補助金を受けるということが行われることが一番懸念をされます。本来は、私は両方とも出していいんじゃないか。国のを

もらっても、こちらのももらって良いんじゃないかなって、そういった市町村もあるわけですね。本町はそういうやり方ではないということで。確認はあくまでも申請者の良心に委ねるしかないのでしょうか。例えば、何らかの方法で名寄せが行われるとか。出す分について私、どうこう言ってるわけじゃなくて、不正に出されるっていうのが一番いけないことなのかなと思うんで、そこをもう一度確認をしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

国の持続化給付金との併用についての確認でございますが、申請書に「国の持続化給付金の申請状況について長与町が国に照会することを同意します」という欄を設けております。現在、国にコールセンター等で問い合わせをしましても、こちらの方の名寄せができるかどうかちょっと不確定でございますが、もし、できることになりましたら、こちらの同意を取っておりますので、確認の方もさせていただければと思います。まずは御本人様が正直にお答えいただいているということを第一に考えて、進めていきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

あと、申し上げたんですけれども、これは併用できる形では検討されなかったのかということですね。してる市町村もあるということで、もう1つ言えば、飲食店の分は併用可能なわけですね。となると、それ以外の業種については併用できないと。若干不公平感があるのではないかなと感じるんですけれども、庁舎内部での検討事項とか、あるいは何か問題があったのか、そういったこともお伺いします。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

まず50%以上の分についてどうするかという考えでございますが、庁舎内におきましても十分検討させていただきました。もちろん50%以上っていうような考えもございましたが、前回第1弾をして、20万円の一律としたときに、逆にほかの市町村から、長与町は限度額を設けていないということで、「なぜだ」というような逆の御質問もあったことがございまして、長崎市と時津町と、こちらの継続支援金の整合性といえますか、同じような取り扱いでというような話を担当でさせていただきまして、この20%から50%というところに今回の分は落ち着いたところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

これはそれぞれ市町村の考え方で、どういった施策を行うかってのは、最終的に首長判断がきてると思うんで、私はそれを申し上げるつもりはないんですけど、そういった検討があったことは理解します。プレミアム商品券についてなんですけれども、配布、支給の額についてとかは本会議場であったので、ここでは申し上げませんが、総額的な事業効果が同じぐらいだろうという話でした。この配布方法については、本会議場では詳しく突っ込んだ形がありませんでしたが、郵送による配布。実際これは、商工会の方が事業自体は行うのかなと思うんですけども、どこまで商工会との話が進んでるのかわかりませんが、配布方法についてもう少し詳しく説明いただけますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

配布方法につきましては、まずダイレクトメールを使いまして、配達地域指定郵便というものがございますので、そちらの方で申込書の方を全戸配させていただきます。そちらのダイレクトメールにつけておりますハガキにて、西そのぎ商工会長と支所へ購入申し込みを行っていただきます。この購入申込書を基に、購入を御希望の御自宅へ配送会社、今のところ予定では郵便局となっておりますが、配送会社の方で代金引換にて送付の方を行ってまいります。このことによりまして、感染拡大の防止にもなりますし、あとは子育て中の御家族の方も買える、高齢者の方も買えるというような観点から、こちらの方法を取らせていただく予定でございます。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

従来の販売方法とは変更した形で、今回の場合はあまねく申し込みが可能であると。販売日に都合が悪い人とかは救われるということだと思います。1点、これはかなりの申し込みがあるのではないかと思います。となると、今おっしゃった代金引換で販売するとなると1つだけ懸念、もちろん良い方法なんです。すごく考えられた方法だと思いますが、いわゆる代引詐欺ってありますよね。あれは、勝手に物を送りつけて、そこから代引でお金を取ろうとする詐欺なんですけれども、今回の場合は、多くの家庭がこのことに参加すると想定されると、そういった悪いことを考える方も結構、数打ちや当たるでいくんじゃないかなと。悪いこと考える人だと、すごく良い環境になってしまわないかなっていうのがあります。当然、そこで大事なのが情報管理だと思います。1つは代引詐欺に対する対応です。申込書を送る段階で、きちとしたことを啓発するか代引詐欺についての啓発と情報管理、この2点について伺います。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

代金引換による詐欺につきましては、この話が出たとき、西そのぎ商工会でもそういうことがあるんじゃないかというようなお話がございました。まずダイレクトメールで申込書をいただくときの文書にも、そういう詐欺がありますということを、きちんと啓発を行ってまいります。また、ダイレクトメールに通知番号等を取りまして、番号で名寄せをするような形で情報の統合もしていきたいと思っております。まず御購入をいただいたときに、必ず中を確認していただいてから御印鑑をいただくような形で、再度配送業者とも確認を取りまして、こちらの取組をさせていただきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今回のこのプレミアム商品券なんですけど、先程の説明を聞きますと、経済活性化のためにということ言われてるんですけど、今回3万円の4割負担で計画をされてるようなんですけど、例えば6万円の2割負担とかですね。市場規模を大きくするという考え方でですね。6万円以上買い物をする方にとっては3万円の4割負担と手出しは一緒なんですよね。町の手出しも一緒なんですよ。何が違うかって言うと、市場規模が大きくなって、確実に町内で買い物をしていただく規模が大きくなるということで、私は創業者の皆さんはこっちの方が良いんじゃないかなというような思いを持っとられるんじゃないかなと。今朝の説明を聞いておりますと、時津が4万円で長与が3万円で同じ4割負担でということで、時津と競り合う必要はないと思うんですけども、その理由をずっと聞いていったんですけど、昨年の実績を踏まえてとか総合的に判断してとかですね。ちょっとこれは長与町民に失礼かなと思ったのは、購買力を考えてというのも答えに出とったんですけど、持ってますよ長与町民は、お金は。それで商工会と協議して決定をしたということ言われたんですけども。私は4万円か3万円かという議論をする中で、4万円か3万円かどっちにしましょうかって、やっぱり商工会は4万円って言ったんじゃないのかなという気がするんですよ。それはそれで別にしてですね。時津町が4万円の4割と臨時議会で決定をしたときに、もうちょっと規模を大きくするべきじゃないかと、負担を小さくしてでも規模を大きくするべきじゃないかという話もあって、それが時津の商工会の意向でもあったらしいんですよ。長与町の商工会はもう3万円の4割の方が良いという考えなんですかね。そこが当事者の皆さん方が、これが一番良いんだということであれば、私も何も言う余地はないんですけども、そこら辺どうなんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

西そのぎ商工会の長与支所との協議をした結果、昨年の子育て世帯、低所得者向けのプレミアム商品券の実績等を踏まえますと、長与町でお買い物をされる割合っていうの

が出てまいります。そのような割合を照らし合わせると、今回の3冊というところでの御要望がございまして、そちらの方に協議をさせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

昨年の所得制限とか掛かった中でのプレミアム商品券、これはもう全然参考にならないと思うんですよ。だから、こういうのを参考にするというのもちょっと違うんじゃないかなと思うんですね。だから、今聞いているのは、商工会はもうこれが一番良い、3万円の4割負担というのが一番良いということ言われてるんですかね。私は4万円と3万円の時津との比較をしたときに、全体的な財政の中で長与町はこれが精一杯なんだと思ってたんですよ。理由を聞いてみたら、何か長与町民の購買力を考えてとか、商工会と協議した結果で決めてるんだという話を聞けば、余力はあるんだけど、それぐらいにしておきましょうぐらいの感じで聞こえたもんですから、商工会はそれで納得をされてるんですかね。それであればもういろいろ言う必要はないんですが。

○委員長（河野龍二委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

この分につきましては議場でもお話をさせていただきましたが、第2波、第3波の方も予想されます。それにつきましては町としても、次の第2弾、第3弾という形で、今後も経済支援策を打っていかんばいかなんということ、今回は商工会とも十分協議を行いまして3冊。その代わり1冊につき4,000円のプレミアム、こちらの方がやっぱり購買のイメージが良いと、インパクトがあるという形ですね。その方が皆様、当然5冊にしても買っていただけるところはあると思います。しかしながら、やはり3冊で皆様買っていただけるように、皆様御活用いただければという形をとらせていただいております。また、今回使用期間につきましても正月明け、1月中旬までとさせていただきます。お正月の商品もこれでもし良ければ買っていただければなという思いもあります。それで今回は3冊をお願いをしたいと考えてるところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

要はもう、商工会が納得したということですね。私が言っているのは、別に町に新たに負担を大きくせろとかいう話ではないんですよ。使う方たちも6万円以上使えば一緒なんですよ、手出しは。そういう中で、確実に長与町で買ってもらう規模を広げたらどうかということで、2割負担の6万円の発行に。そういう話は考えられないのか。今から考えることだと思ってるのでですね、この審議の中で。何か新聞を読めば、もう決まったように書かれてあるような感じだったんで、早いなという感じはしてはいたんですが。

商工会の方たちも、後々買ってもらう手形みたいなもんですからね。それは規模が大きい方が良くないかなと思って。商工会の代表の方たちと話をされたんでしょうけども。そういう話が無かったんですかね、一切、商工会は。

○委員長（河野龍二委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

委員おっしゃるとおり、プレミアムを2,000円付けて5冊、6冊、こういう案も当然出ささせていただきました。5冊買っていただければ1万円のプレミアムですね、1冊2,000円ですから。6冊買えば議員おっしゃるとおり1万2,000円、今回と同じという形で、どちらが良いですかねということでお尋ねをしましたところ、今回3冊と。そちらの方がやっぱりインパクト的にも良いだろうということで。コロナが収束してくれば一番良いんですが、やはり2波、3波というのがありますので、こちらも念頭におきながら、今回については3冊ということをお願いをしたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

17ページの長与町プレミアム商品券発行事業補助金、2億2,499万円ってなってるんですけど、積算根拠を教えてくださいませんか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

2億2,499万円の根拠でございます。まず、プレミアム額といたしまして2億400万円になっております。そのほか商品代引手数料等事務費につきまして1,190万円。商品券の印刷代、管理料、DM印刷料、通信運搬費、人件費と合わせまして事務費が909万円。以上で2億2,499万円という内訳になります。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

この2億400万円、プレミアム商品券の根拠を教えてくださいなんですけども、どんな計算式になってるのか。例えば、1万円で6,000円は町民が負担するわけですね。その差額4,000円が町の手出しになるわけですね。それが3セットですから1万2,000円。それに恐らく世帯数を掛けられてるんじゃないかなと思うんですよ。その計算式を教えてくださいなと思います。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

プレミアム分が、委員がおっしゃりますとおり4,000円になります。それに一世帯当たり限度額が3セット、4月1日時点での世帯数を1万7,000世帯としております。掛けていただきますと2億400万円になるかと思えます。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

1万7,000世帯で計算されてますよね。実際には長与町は2万世帯、ちょっと忘れちゃったけども、何割ぐらいで見込まれたのかですね。当然買わない方もおられるから、1万7,000世帯にされたと思うんですけども、その辺り教えていただければ。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

4月1日時点で1万7,000世帯だったと思います。全世帯を対象として3冊で、何割が買うということではなくて1万7,000世帯で計算させていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

全世帯分ですね。分かりました。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

1つ気になるのが、1万7,000世帯分準備はされると思うんですけども、当然買わない人もおられると思うんですけども、その残ったものの取り扱い、もう不用額で落としてしまうのか、そこら辺の対応をちょっと。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

申し込みの期限を9月30日までとさせていただいています。この商品券が残りましたら、第2回ということで販売を再度。販売の方法につきましては、また西そのぎ商工会と再度確認をとらせていただくことになるかと思いますが、残った分も購入をしていただけるよう努力をしてみたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

残ったものをまた募集を掛けて売るといえることですか。混乱の元じゃないですか、そ

れ。5年ぐらい前に20%のプレミアム付きで10万円を限度額で売り出したですね。体育館の売り場、相当な人が並んで多くの人を買われたんですけども。今回残った分、また募集掛けて売るとなると、抽選にするのかどうするのか、私も良く分かりませんが、相当混乱の元になるんじゃないかと思うんですけども、どうするんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

現在1万7,000世帯で5万1,000冊予定しております。5万1,000冊全て御利用いただければ良いんですが、残るといった場合は、先程課長が申しましたとおり、商工会とももう一度検討をしまして、委員おっしゃるとおり密にならないように、例えば、もう1回申込書を皆さんの所に郵送する。申し込みの数よりも残ってる数の方が少なかった場合は、おっしゃるとおり抽選という形もとらなければならないかなというふうには考えております。まずは、残った分がもし1万冊あれば、その分で申し込みをもう1回掛ける。申し込んだ数が1万冊を超えてる場合は抽選という形もあるかなど。例えばの話ですが、そういったこともあるかなど考えております。なるべく多くの方に、1月まで使えますので、何とか御活用いただければという考えではございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

私も確認の意味で、プレミアム付商品券が9月30日まで受付期間を設けるということで、今回予算が通ったあと、受付期間がいつから始まって9月30日までなのか。それと使用期間は年明けまでという形ですけども、いつまで使用期間があるのか。あと時津町の事業を見ますと、大型店で使用不可の条件が入れられてるんですよ。そういうものは検討されているのか。この3点お伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

まず期間の御質問でございます。案内ハガキの送付につきましては6月下旬をめどに、皆様のお宅に届くように送付をさせていただきます。その後、申込書が届きましたら、代金引換につきましては7月初旬頃より御自宅に商品券が届くように配送させていただきます。使用期限につきましては、令和2年7月中旬からは令和3年1月の中旬を考えております。詳細につきましては西そのぎ商工会長与支所と、きちんとした日付につき

ましては議会が終わってからの検討ということになりますので、中旬、初旬というような申し方をさせていただいております。あと、大型店と小規模の店舗数につきましては、今、西そのぎ商工会から提示をされておりますのが、大型店でも小型店でも使えるものが6割、小型店のみで使えるものが4割というような御提示をいただいております。これにつきましても、また、西そのぎ商工会長と支所と協議を待ちたいと思っておりますが、西そのぎ商工会長と支所が商店にとって、これが良いのではないかという御提示でございますので、それに沿った対応ができるよう努めてまいりたいと思っております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

この商品券は使い勝手が良くなると量販店に傾く状況が考えられると思うんですね。町内で頑張っている中小業者の支援という意味では、そういう所に回るような方向が大事だと思いますので、大型店、課長から言われました中規模、この辺がどういう該当を、線引きをするのか、そこも微妙なところかなと思うんですけども、商工会から出されてるのはどういう中身なのかですね。そこが分かれば教えていただきたいのと、あと、取扱事業所が登録制ということで、この登録制の仕方も簡単な制度にすべきではないかなと思うんですよ。その辺はどのように考えてらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

大型店と中小規模の小売店の違いというのは、私も資料を持ち合わせておりませんが、大型店と言いますとイオンとか、あとは大型家電量販店及び日常生活品を売ってらっしゃる大きな店舗とか、そういう所が大型店になってくるかと思えます。登録につきましては、先程から販売はダイレクトメールで申し込みをさせていただくとお伝えをさせていただいておりますが、そちらの工夫をいたしまして、個人の方のハガキと事業所向けのハガキと両方載ってるような形にして、全戸配をさせていただきます。長与町内にある事業所のポストにも入りますので、そちらの方から郵便で、まずは西そのぎ商工会に申し込みをさせていただく。そのあと換金につきましては、最初に商品券を換金に来られたときに口座番号等を西そのぎ商工会にお知らせいただく。まずは、登録は簡単にと私どもも思っております、そのような策を取らせていただいております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

今出ました換金のところで、以前、商品券を採用したときに意見を聞いたのが、生鮮食品や仕入れが毎日のようにある所では「換金は早目にしてもらわないと仕入れに伴う経費が出てこない」ということを言われて、それは随分前だったんですけども、換金方

法もなるだけ早目に。例えば、持っていけばどれくらいで振り込みがされるのか。その辺もまだ検討中なのか、どういうふうを考えてらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

現在協議中の内容ではありますが、月に2回の振込日を設けて、西そのぎ商工会から店舗に振り込みを行うという状況になっております。今回このようなお話があったということも含めまして、今後また西そのぎ商工会と協議を詰めていきたいと思っています。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

せっかく売上げが伸びているのに商品券がだぶついてお金にならないとなると、ある意味経済効果になってない部分が出てきますので、今までの月に2回ですと追いつかない所が多分出てくると思うんで、是非、今までじゃない換金対応をしていただきたいと思っています。事業継続支援金の方でも一般質問させていただいたんですけども、これについては、この補正予算が通ったあと、いつから可能になるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

予定でございますが、6月15日月曜日から10月30日金曜日までの申請というふうに考えております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

町内で営業活動をしてる所は全てと、先程のプレミアム商品券も関わってくると思うんですけども、例えば不動産業。以前何かの支援金は不動産業が外れてたりしてたんですけど、これについてはもう、どういう業種でも可能だと考えてよろしいのか。あと、プレミアム商品券も同じように不動産業でも扱えるのかお伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

プレミアム商品券につきましては、町内全店舗となっておりますので使えるかと思えます。ただ不動産の賃貸に対する契約とかそういう法的なところで、もし商品券を使えないとなってしまうと、使えない可能性はあるかもしれませんが、町といたしましては、そういう弊害がなければ使っていただいても良いのではないかと思います。

ります。また、事業継続支援金の事業につきましては、現在事業収入があることということで括りをさせていただいております。なので、不動産収入につきましては、こちらの対象に現在はなっていないところでございます。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

あまり近いので言いたくはないんですけど、商工会の非加盟店もこれは全部対象ですよ。その辺の周知の方法、加盟店だったら全部商工会が、多分のぼりとかいろんなものを出してするんですけども、使用者は全戸配布っていう形なんで良いんですけど、そこを使用する、極端に言えばちっちゃな小店でも使えるんですね。そこら辺も周知を良く考えていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

使えるお店につきましては住民の皆様への周知ということかと思いますが、そちらについては西そのぎ商工会とも検討しております、ステッカー、のぼり等を準備するような方向で進めております。あと、商品券を郵送するときにも、そのときに分かっている使えるお店は、チラシを入れさせていただいて送付をするように予定しております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

じゃあ、土木管理課の質疑に移りたいと思います。質疑を受け付けたいと思います。歳入歳出全般で結構です。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

19ページの定林橋の委託料は、幾らになってるんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

定林橋の委託料ですけども、昨年度繰り越しております詳細設計分と合わせて今回1,000万円の増額になりますので、合計で2,500万円を予定しております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

繰り越しをしとるといふことでは、去年の12月議会で1,435万7,000円補正を組んでるんですよ。これは一切使っとらんですよ。何のための補正かなと感じとるんですが。当初で上げるべきでしょう、しないのなら。12月に補正を組んで、今の時点まで何もせんとなら、当初予算で上げるべきじゃないですか。だから私はずっとこの予算は気掛けて見とるんですけども、どういうふうにしてるかって形跡をずっと辿っていけば、12月議会で補正を組んだあとに一切発注はされてないんですよ。それで今年の3月に170万円ぐらいの変更をされて、一応最初の測量設計業務委託は終わるとるわけですよ。5月29日までですから、これは終わってると思うんですが、工事費は一切、今度は組んでないってことなんですか。橋梁の、その側道橋の。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

現在は元年度の予算として、予備設計と詳細設計分がございます。定林橋については。予備設計については5月26日までが工期だったんですけども、今回コロナの関係で、工期を7月31日まで延ばしておるんですが、検討結果をその前に出したいとは思ってるんですけども、詳細設計自体は今月の末か7月の上旬には出して。本来は確かに委員おっしゃるとおり、今年度の予算で上げるのが筋ではないかということなんですけども、補助申請の関係の中で、昨年度、予算を国から頂くような格好を取っておりましたので、昨年上げさせていただいているような状況になっております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そもそも、一番最初のやつが12月6日に発注を契約しておるんですよ。その後の12月議会で、もう補正が1,400万円上がってきたわけですよ。だから当然、補正で上がってくるわけですから、「すぐ必要なんですよ」と言う、そういう説明を受けて、議会も同意して補正が成立してるわけですよ。ところが、どこまでいっても発注をせんわけですよ。未だにしてないということでしょう。未だにしてないということは、今年の3月の当初予算なり、今回の補正なりで入れ込んでも、十分間に合った話じゃないですか。なんでそういう組み方をするのかなというのが一つ疑問であるのと、工事は大原則、何回も言うんですけど、今年度中に工事まで仕上げるということを私ども聞いとるんですよ。返事を。今のスケジュールでできるんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

委員おっしゃるとおり、今年度の予算として上げるのが筋的なものはあるかと思うんですけども、昨年度中に詳細設計まで終わらせてしまうのが本来の形。そして今年度、

工事に入るとというのが本来の形だったと思っております。その中で、発注が遅れまして予備設計が遅くなってしまってる中で、工法が確定しない中では詳細設計も出せませんので、今回遅れているような状態です。工事に関しましては、今回詳細設計を発注する中で工事を進めていくんですが、今回予算上、今年度完成ということで伝えてはおったんですけども、予算が多く取れませんでしたので、今回は工事の部分発注になりますが、今年度できるところまでを発注を掛けて、来年度で完成を目指しております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

補正を組んで発注できなかった理由というのは何なんですかね。12月に補正を組んで、その執行ができなかったというのは、どこからも別に急がんでいいとかいう話も出とらんし、とにかく急いでやるんだということで、そちら側が上げとるわけですね。にも関わらず、仕事が全然できとらんわけですよ。その理由は何だったんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

松本係長。

○係長（松本雄輔君）

昨年度、委託業務の発注の仕方について、予備設計と詳細設計を分けて発注するか、合わせて発注するかという、県との調整に時間が掛かったというのが1つございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

だから、その結果をもって補正を組まれたわけでしょ。残りを今から発注をするんだということで、12月に。ずっと私、ホームページから入札契約状況を見て言ってるんですよ。変更で出すのか、別工事で発注されるのか、分からんもんですから、私たちは、いずれにしても、あれに載ってくるということで、ずっと気掛て見てはおったんですが、一向に発注されないで、3月になって繰り越し承認が上げられて、未だに発注した形跡が認められないもんですからね。予算、要らんごとなったのかなという気もするし、分からんからですね、私たちは。そして、今になったら今度はもう、何にもしとらん中で、完成を1年、後ろにずれますとかいう話をされてもですね。何か責任感が無いなあという感じがしておるんですが、どうですかね。

○委員長（河野龍二委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

測量委託につきましては、今、課長及び係長が申しましたとおりでございます。それで完成の時期につきましては、前回の議会及び委員会で私も答弁をさせていただいております。今年度発注はさせていただきます、ということでさせてもらったと思っております。

ます。その工事がいつ終わるのかということにつきましては、前、お話したときにも「ちょっと夏は無理なんですよね、秋にならば発注できんとですよ、川の中をいらうとは」ということで、今回も今年9月には発注はさせていただきます。一部の工事につきましては発注をさせていただきます。ですから、ただ完成がちょっと今年度無理だなということだと思っております。この工事が遅れることについては、大変申し訳ないというふうに思っておりますが、今後、県の河川との打ち合わせ等々もありますので、是非、今年度からスピード感を持ってやっていきたいと考えているところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

きちっとしたスケジュールを立てて取り組んでいただきたいと。私、委員会の議事録も控えておるんですが、詳細設計も工事スケジュールに合わせて終わらせると、きちんと言われてるんですよ。そのときには今年度で終わらせるという話をされとるんですよ。だから、できないのであればできないで、補正なんか組まれてなかったら、こっちもそう当てにもせんとですけど。それは、もうどうしてもできないんだということ、そのときに言うていただければ良いんですけども。やるんだ、やるんだということで、できますよということ言われ続けてきて、今回改めて聞いたら、もう間に合いませんよというような話なんでね。そういうことがやっぱりないように期待をします。私たちも住民の方に言われて一般質問をして、これ、いつまでにできますよということも返事をしとるもんですからね。是非、そこら辺責任持って対応していただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

定林橋だけじゃなくて、ほかの工事もそうでございますが、今後は予算をいただいた分につきましては、ちゃんと工事をスピード感を持って、今後も先程も言いましたが、やっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

次、都市計画課について質疑を行いたいと思います。

質疑はありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

8款5項2目の公有財産の購入費、高田郷259番地1と聞いたんですが、広さはどれくらいですか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

購入したときの面積につきましては、先程申し上げたように2,424.95平米ございます。予定としましては、本年度から4年掛けて買い戻しをしたいと考えております。この7,500万円についてでございますが、面積按分で625.66平米分を今年度買い戻すということで考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。以上で建設産業部の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。場内の時計で15時10分まで休憩いたします。

（休憩 14時55分～15時05分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

引き続き令和2年度長与町一般会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

ただいまから教育委員会所管の質疑を行います。まずは教育委員会総務課から提案理由の説明を求めます。

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

それでは教育総務課、学校教育課所管分を併せて、説明させていただきます。

長与町一般会計補正予算書（第3号）の5ページをお開きください。小学校施設整備事業の起債の限度額を減額するものでございます。長与北小学校外壁改修工事が、学校施設環境改善交付金の交付が決定しましたので財源を組み替えるもので、8,020万円から6,720万円へ減額をお願いするものです。

続きまして、長与町一般会計補正予算（第3号）に関する説明書の6ページをお開きください。歳入でございます。13款国庫支出金2項国庫補助金5目教育費国庫補助金1節小学校費補助金。先程説明した学校施設環境改善交付金を2,929万円増額させていただいております。公立学校情報機器整備費補助金でございますが、小学校の全児童数2,341名の3分の2の1,560名分で計上しております。また、急速な学校ICT化を支援するスクールサポーターを配置する経費として、4校に2人相当分の補助金を計上しております。また、学校の臨時休業等の緊急時においても、学校と児童とのやりとりが円滑にできる環境を整備するため、小学校5校にカメラとマイクを1台ずつ整備する費用の2分の1の補助金を計上しております。2節中学校補助金でございますが、公立学校情報機器整備費補助金は中学生の全生徒数1,139名の3分の2の760名分を計上しております。また、スクールサポーターを配置する経費として、4校に2人相当分の補助金を計上しております。学校4校に2人というのが補助の基本になりますので、学校が小学校5校と中学校3校に分かれるので、4校に2人相当分の補助金を計上しております。また、学校の臨時休業等の緊急時の環境整備のために、中学校3

校にカメラとマイクを1台ずつ整備する費用の2分の1の補助金を計上しております。3節保健体育費補助金でございますが、3月の臨時休業時の給食食材の違約金分でございます。こちらは違約金の4分の3を計上しております。14款県支出金3項委託金7目教育費委託金2節中学校費委託金でございます。研究指定校事業委託金は長崎県教育委員会の委託事業で、長与中学校において生徒の主体性と深い学びを生む対話を引き出す要件と具体的な手立てを明らかにし、授業の質を高める教師の関わりに迫ることを研究の目的として、その事業に係る委託金として20万5,000円を計上しております。また、キャリア教育充実事業委託金も長崎県教育委員会の委託事業で、高田中学校においてこれまでの職業体験学習を見直し、ふるさとの現状と将来についての調査分析を通して、ふるさとの将来や自らの進路について主体的に考えるようになる生徒の育成に取り組むため、その事業に係る委託金として30万円を計上しております。8ページをお開きください。20款町債1項町債3目教育債1節小学校施設事業債でございます。こちらが長与北小学校外壁改修工事の財源組み替えに伴う起債の減額分です。

歳出でございます。説明書の20ページをお開きください。10款教育費2項小学校費1目小学校管理費11節役務費でございます。GIGAスクール構想の実現のために、校内ネットワーク構築整備工事を行うよう準備を進めておりますが、10ギガ対応のインターネットの通信料6か月分を計上しております。12節委託料でございます。設計監理委託料ですが、長与小学校体育館改修工事の設計業務等を計上しております。長与小学校体育館は昭和64年以降、外壁工事を一度も行っておらず、屋上につきましても、現在も雨漏りが止まっていない状況です。その都度、部分改修を行っておりますが、雨漏りが止まらないため躯体への影響も大きく、全面的に防水工事を行うよう、今回設計業務を計上しております。ネットワーク構築委託料は1人1台端末の設定費とスクールサポーターの配置費用を計上しております。17節備品購入費でございます。小学校の全学年分の端末と予備を含めた2,400台分の額を計上しております。家庭学習用として、先程歳入で説明したとおり、カメラとマイクを各校1台ずつ購入する費用も合わせて計上しております。10款教育費3項中学校費1目中学校管理費11節役務費でございます。小学校と同様、こちらもち校内ネットワーク整備工事を行うように準備を進めておりますが、10ギガ対応のインターネットの通信費用を計上しております。12節委託料は1人1台端末の設定費とスクールサポーター配置費用を計上しております。17節備品購入費でございますが、中学校全学年分の端末と予備を含めた1,200台分の額を計上しております。それと、家庭学習用としてカメラとマイクを各校1台ずつ購入する予算を計上しております。10款教育費3項中学校費2目中学校教育振興費でございますが、歳入でも説明しました長崎県教育委員会の委託事業の研究指定校事業の歳出分でございます。7節報償費は高田中学校のキャリア教育の講師謝金でございます。10節消耗品費から11節役務費までは、長与中学校の研究指定校事業と高田中学校のキャリア教育事業に係る予算をそれぞれ計上しております。24ページをお開きくださ

い。10款教育費7項保健体育費3目学校給食費18節負担金、補助及び交付金でございますが、3月に小中学校が臨時休業した際の学校給食納入業者への違約金でございます。歳入でも説明しましたが、違約金の4分の3が補助金となります。

以上で説明を終わります。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

同じく補正予算（第3号）の生涯学習課分につきまして御説明をさせていただきます。

説明書の8、9ページをお願いします。歳入でございます。19款5項1目1節のコミュニティセンター助成金1,100万円が生涯学習課所管です。百合野第2公民館の大規模改修工事に伴う助成金で、一般財団法人自治総合センターからの助成金が町を経由して、そのまま百合野第2自治会に助成されるものです。歳入は以上になります。

続きまして歳出でございます。22、23ページをお願いします。10款6項社会教育費は全て生涯学習課所管になります。まず1目社会教育総務費10節需用費93万3,000円は新型コロナウイルス感染症対策費として、マスクや消毒液、ペーパーふきんなどの購入費で、公民館などの計7つの施設分になります。同じく17節備品購入費10万円は感染症対策費として、5つの施設分の非接触型体温計の購入費になります。18節負担金、補助及び交付金1,100万円は先程歳入で説明いたしました百合野第2公民館の大規模改修工事に伴うコミュニティ助成事業補助金になります。次に2目公民館費12節委託料416万9,000円は、上長与地区公民館の改修工事に伴う設計委託料です。外壁とコミュニティホールの改修を令和3年度に予定をしております。15節原材料費8万8,000円は、上長与地区公民館前の駐車場の水たまり対策に伴う砂利や砕石の購入費になります。次に3目図書館費10節需用費8万3,000円は感染症対策費として図書消毒器用の消臭抗菌剤などの購入費です。17節備品購入費97万9,000円は感染症対策費として図書消毒器1台分の購入費になります。次に4目文化振興費11節役務費30万5,000円は長与三彩窯跡用地の購入計画に伴う土地鑑定手数料になります。次に5目文化施設管理費10節需用費29万4,000円は感染症対策費として町民文化ホールと陶芸の館分のマスクや消毒液の購入費になります。12節委託料381万1,000円は、内訳として2つございます。まず1つ目は303万9,300円、これは文化ホールの外壁改修工事に伴う設計業務委託料になります。もう1つは77万1,400円、これは当初予算で計上しておりました文化ホールの音響設備入替工事の設計業務委託料で、業務報酬基準が改正されたことにより増額分になります。次に17節備品購入費4万円は感染症対策費として、町民文化ホールと陶芸の館2つの施設分の非接触型体温計の購入費になります。22節償還金、利子及び割引料93万7,000円は文化ホール使用料の還付金になります。文化ホールは1年前から予約ができますので、歳出還付の対象としましては前年度中に支払いを終えている

利用者分で、かつ出納閉鎖後の6月以降にコロナウイルスの関係でキャンセルされた場合のものになります。次に10款7項1目保健体育総務費が生涯学習課所管になります。10節需用費19万2,000円は感染症対策費として、町民体育館やテニス広場など、体育施設の消毒液やペーパーふきんなどの購入費になります。17節備品購入費4万円は感染症対策費として、2つの施設分の非接触型体温計の購入費になります。

以上が生涯学習課として補正をお願いするものでございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。

まずは教育総務課の方から質疑をしたいと思います。予算書第2表の地方債の補正、そして歳入の6ページから9ページ、歳出の20ページから25ページ、一括して質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

21ページ。小学校と中学校で端末を購入するというところで、全国一斉にどの学校も調達に走ると思うんですね、しかも前倒しで。このコロナ対策ということで充実して、オンラインの授業もこれと連結して進めていこうと予測してるんですけど。その基盤整備としての端末整備購入、これ全国的にも、例のクーラー設置ではありませんけど、一斉に掛かると思うんですよ。そうすると品物も限定されてくるわけです、量も。急ぐのはまあ、あれなんですけども、機種によっては手に入らないケースも出てくるのではないかなと懸念するわけなんですけども。予算が正式に決まったあと執行されるわけなんですけども。その辺り、今どういうふうに考えておられるか教えていただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

委員御指摘のとおり、全国一斉に令和2年度に前倒しで端末の整備を行うようにということで動き出しましたので、端末等につきましては、なかなか在庫が無いという市場の状況というのは入ってきております。今から入札等を行いまして端末の整備に入っていくんですけども、その中で端末の調達の工期の設定を長くする等の配慮をした上で、できるだけ早い時期に端末を調達できるようにしていきたいとは考えております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

私も同じところで、現在ある端末も活用するっていうことだと思うんですね。そうならば機种的に揃えないといけないと、おのずと機種は決まってくるのかなと思うんですけど。まず、その点について確認をしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

機種に関しましては、今、長与町の方で一応そちらの機種でいこうというふうには決定しております。実際に使うのが学校の先生であるとか、児童生徒でありますので、使いやすい端末を長与町としても整備をしたいとは考えております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

機種って実際OSですよ。もう名前も出して良いと思うんですけども、機種で言えばiPadが対象になるんじゃないかなと思います。当然、職員の研修等もその機種で行われているわけで、これからそれを別の機種に変えるということは、扱いも違うし、いろんな面で難しいのかなと。となると入札っていうのは果たしてどんな形になるのか。大元のメーカーに対して入札を行うのか。入札にならないと思うんですね。ですので、こういった形で入札を行うのか。通常ならば、機種選定の段階から言えばアンドロイドとか、ほかのOSの分をいろんな面で入札を掛けられる、向こうから提案を受けることができるんですけども、今回1つの機種が対象ということは、こういった形で入札を行うのかというのが疑問なので、お尋ねします。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

入札につきましては、現在協議を進めているんですけども、取扱業者がいますので、その業者を制限つけて行うとか、そういうことを現在検討している段階でございます。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

分かりました。あと本会議場ではLTEの話が出てました。なかなか難しいとは思いますが、現在の長与町の端末にはLTEが入ってない、LTE対応じゃないと思うんですよ。ですので、今度のその端末に関しては、将来的にLTE導入を見据えた上でどうするか、あるいは今回は検討してないとか、そういったことをお伺いしたいのと、併せて、予算の中でスクールサポーターの費用というのが出てるんですが、この業務内容を詳細に。あと、こういった形でスクールサポーターというのを募集を掛けるのか、委託をするのか、よく分かりませんが、そこを教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

今回の国からの端末というのが、LTE対応というのが応用のパッケージの方になります。端末の補助の上限というのが4万5,000円になりまして、今回導入を見送ったのは予算面が一番大きな理由になります。また、LTE対応ではないですが、インターネットの環境等につきましては、そういう緊急時にインターネット等を使わないといけないような事態が想定される場合に向けて、現在、研究を進めてる段階でございます。それとスクールサポーターですが、こちらは国のGIGAスクールサポーター配置支援事業というものになりまして、GIGAスクール導入のためのネットワークの構築であるとか、端末の初期設定であるとか、使用マニュアルの作成、あと使用方法の周知。そういったことに対しまして半年分を補助金として出すというメニューがありますので、こちらを使わせていただきたいと思いますと考えております。その中でスクールサポーターを実際に雇うのではなくて、様々な設計に関する、こまごまとした業務がたくさんありますので、その中でスクールサポーターが実際にする事業と、この補助に乗らない部分とを分けた形で、委託という形で行えればということで現在考えております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

同じ小中学校への1人1台のことについてお伺いしたいんですが、先程、町の方でも機種が決まっているというようなことだったかと思うんですが、国からの補助の上限が1台4万5,000円で、実際、予算を計算するとちょうどそれぐらいなんですが。まず、国からGIGAスクール構想の1人1台に当たって、機種のスペック、内部のストレージとか、例えば何ギガバイト以上を必ずとか、そういう指定のようなものはあるのでしょうか。もう1つ、町で決定してるというのはスペックというか、特にストレージですね、何ギガとか、もし分かればお伺いしたいんですが。

○委員長（河野龍二委員）

高橋主任。

○主任（高橋大輔君）

今回、GIGAスクール構想の実現ということで、国から標準仕様書というものが出ております。その中でOSであったり、ストレージであったり、その辺りの仕様というのは定められております。ストレージが32ギガバイト以上。長与町で調達するのも標準仕様に沿った形で調達を掛ける予定となっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうしますと、こうやって公共で何千台ってまとめて買うのと、市販の価格とかがあって、というのは、もちろん比べられないと思うんですが、4万5,000円というのと、やっぱりそのぐらいのスペックなのかなと思うんですが、多分32ギガとかがあって、国が

これで良いとは言ってるとはいえ、動画であったり処理とかがなると結構弱いかなという印象があるんですね。せっかく買っても、また、いろいろアプリとかが発達して、2年3年経っていくと、動きが悪いとか使いにくくなってはあれなので、例えば先程お話があったように、すぐにはこれだけの数の購入は難しいというのもあって、もう少し経ってからというか、すぐ購入するものじゃないと思うので、例えば国からの補助の4万5,000円に、町の独自で1台当たり、例えば1万円とか上乗せして、もう少しスペックの良いものを購入するとか、そういう検討っていうのは難しいんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

高橋主任。

○主任（高橋大輔君）

先程申し上げたストレージが32ギガバイトなんですけれども、これ以外にクラウドのストレージが用意されております。端末側にデータを保存しないので、そちらのストレージを活用するという対応していく予定となっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうしますと、例えばこの長与町の庁舎内で職員の方が使うパソコンというのは、ほかの市とかと共同購入することで安くしたりっていうのを、コスト削減でやってるような話を決算のときに聞いたんですが、国の指定でほぼ同じスペックのタブレットを購入するのであれば、例えば隣の市だったり、時津、そういう所と共同購入して、さらにコストを下げるとか、そういうのは難しいんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

今回、国の方が、県の共同調達っていうのをするようになっているんですけれども、長与町の場合、長崎県の今回の共同調達とOSが違いましたので、町の方で独自に入札を行っていくことになっております。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

歳入の国庫補助金、先程の説明の中で小学校、中学校、各3分の2で計上しておるという説明をいただいたんですけども、3分の2という根拠をお伺いしたいんですけど。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

元々この端末というのが、地方財政措置で3分の1については交付税措置がされてい

るという考えがあります。残りの3分の2につきまして、早急にGIGAスクール構想を実現させるために国の方が補正予算を掛けたってということで、3分の2が端末の補助金として入ってくるということでございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

25ページの学校給食費返還等補助金、この内容を教えていただきたいんですけども。恐らく3月の休校で給食費が前払いで今なってますよね。だから休校すると欠食になるわけですね。それを戻すっていう意味なのか、その辺り教えていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

この給食費用につきまして、3月2日から休校いたしました。3月2日から3月24日までの間に給食をする予定であったものについて費用を補償すると、そういったことが文部科学省で計画をされ、全国給食会にそれが委託をされて、還付するという制度が出来上がりました。そのときに使う予定だった牛乳とパンについて、これは給食会で一括して請求をし、そして、それについて金額が戻って、業者にそれが行くというシステムになっております。また、その他の食材につきましては、保存が効かない食材につきまして補償するということになっております。実際に一例を挙げますと、保存が効かない、例えばお肉があったとします。そのお肉を納入する予定で仕入れをしていて、それを使わなかったら、その分を補填をする。それが売り物として売られたケースですと、給食費との差額の分を業者が請求して、それをお支払いするというシステムが出来上がりましたので、これについて対応するというお金になっております。実際は給食を早目に止めましたので、それぞれの業者に大きな支障を与えたところではなかったんですが、全国的にそういうふうなことをするということでしたので、業者に対して補償するということが良かろうというふうな判断で、これを上げたところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

この項目は業者への補償という意味合いが含まれてるわけですね。分かりました。私は、この学校給食費は当然ながら児童も欠食されると、そうすると年度末で精算するというのを聞いてるんですよ、給食費がね。だから、その年度末で精算する還付金かなと思ったわけでございます。それは従来どおりやられるんですね。分かりました。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

今の内村委員の関連でちょっと確認をしたいんですが。パンは、粉は業者が買うんですかね。それとも業者に粉を配布するんですかね、どっちだったんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

パンの小麦粉の購入の方法ですが、これは業者が、業者の流通経路で購入をされて、作るというふうに認識をしております。

○委員長（河野龍二委員）

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

続きまして、生涯学習課についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

23ページ10款6項1目18節コミュニティセンター助成事業補助金、これは百合野第2への補助金というのがありました。この補助金については新しく見つけられたのかなと思ったんですけども。ただ、この補助金を受けるために前議会で印鑑条例の制定を行ったんですが、この助成を受けるための要件、いわゆる百合野第2みたいな自治会が、ああいった手続きを踏まないと受けられないのか。その要件を教えてください。実は、この地方自治云々という団体からの助成は以前にも、例えば消防団の整備で受けたり、あと同じような任意団体で言えば長与町ペーロン保存会も受けているようなんですよ。なぜ、前回の条例制定が行われなきやいけなかったのかっていうのが疑問なんで、そこを確認したいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

コミュニティ助成事業っていうのが、メニューが幾つかあるんですけども、例えば先程のペーロン保存会等々、一般コミュニティ助成事業という言い方をしますが、その中で、例えば体育祭であったり、文化祭であったり、そういったことも補助を受けております。今回の百合野第2公民館の大規模改修に伴う補助金ですけども、これはメニューの中の、コミュニティセンター助成事業というメニューがあります。中身と言いますと、住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設といったところの建築であったり、大規模改修につきましてはこういった助成金が受けられますよと。その集会施設っていうことで百合野第2公民館の方が該当すると思うんですけども、一応百合野第2自治会単独で考えた場合に、認可地縁団体という承認を受けないと、こういった組

織として認められませんよってということで、条例改正させていただいたと思うんですけども、認可地縁団体に認定されたことによりまして、そういった集会施設というふうになりましたので、こういった助成金を受けられるといった流れになっております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

ということは、一般コミュニティ助成金は認可地縁団体という条項が無いんですかね。コミュニティセンター助成事業は認可地縁団体が必要だけでも、一般コミュニティの方は認可地縁団体の云々が必要ないっていう理解で良いんですかね。結局、補助金の流れはどっちも一緒なんですよね。町を経由して、町から助成金、補助金という形で出てるんですけども、ちょっとそこ、よく分からないので、改めてすみません。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

百合野第2自治会を考えたときに、例えば団体名義による融資であったり不動産登記、こういったものが通常できませんので、そういったことをできるようになるっていうことは法人格を得るという形になると思います。行政手続きを経て法人格を受けた場合に、認可地縁団体ということで登録されると思うんですけども、それになることによって、こういった助成金の申請手続きができるということになると思います。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

ということは、建物だから、不動産だから認可地縁団体のそれが必要。ペーロン船の購入補助、作製補助に対しては不動産じゃないから、登記が関係ないから認可地縁団体のそれが不要ないっていう理解なんですか。ちょっとこれ以上分からない、あとからでも調べてもらって、その違いをはっきりと明確にしていればと思います。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

先程のペーロン保存会との違いを言いますとメニューの違いで、一般コミュニティ助成事業というのがペーロン保存会等々に出す補助金になるんですけども、それは地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目的とするということで、コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業ということになっております。一方、百合野第2自治会はコミュニティセンター助成事業、集会施設関係になるんですけども、そういったものに対する補助金の助成内容になっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

今後のために1点お聞きしたいんですけども、23ページの土地鑑定手数料ということで長与三彩、こちらの方の鑑定をされておられますけれども、金額的なものは30万5,000円ということで、そう大きくはないんですけども、長与三彩と言うと嬉里の1丁目1番地の辺りのことだと思うんですが、ここが今まで止まっていたという部分が、進むという方向での鑑定というふうに捉えていいんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

今後、長与三彩窯跡用地を発掘調査をする予定にしております、その用地を購入する場合にどれくらい掛かるのかという鑑定をお願いしております。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

その部分に関しては、土地的にはちょっといろんな問題があったかと思うんですけども、そこはもうある程度解消ができるような予想だということでしょうか。その確認をさせてください。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

地権者の方が引っ越しをされたいという意向を示されておりますので、その用地の購入をさせていただいて、発掘調査ができればということで、今、計画をしております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

質疑なしと認めます。これで教育委員会の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。場内の時計で16時15分まで休憩いたします。

（休憩 15時53分～16時10分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

ただいまより健康保険部健康保険課の質疑を行います。提案理由の説明を求めます。

小川課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

それでは健康保険課所管分につきまして、長与町一般会計補正予算（第3号）に関する説明書により御説明申し上げます。今回の補正は歳出において、新型コロナウイルス

感染症対策といたしまして、消毒用アルコールのほか防疫物資の購入に充てる費用を計上させていただいております。それでは説明書の16、17ページをお開きください。4款1項2目感染症予防費10節需用費、消耗品費88万円は、庁舎の感染症対策に必要な不織布マスク1万枚、消毒用アルコール100リットル、防護服100着、N95マスク100枚、及びその他消毒物品の購入に充てるための経費でございます。続きまして下段の17節備品購入費10万円は感染症蔓延期において、来庁者の体温を測定するための非接触型体温計5台分を計上させていただいております。

以上が今回の補正の内容でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。

質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

消毒用の物品というのが購入予定にあったと思うんですが、今日議場の方でお話ししましたが、次亜塩素酸水というものがほとんど効果が見込めないにも関わらず、一部の山梨県か鳥取県か、何か所かの小学校で実際に効果があると思って噴霧したりですとか、そういう自治体が本当に効果があると思って購入して使ってる例があるんですね。もう指摘があって止めたらしいんですけども。なので、そういった確かなものだけ購入をしていただきたいので、一応質問というか、少なくともその購入予定は無いんですよね。

○委員長（河野龍二委員）

小川課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

本町の消毒につきましては、次亜塩素酸ナトリウムを使用しております。そのため、次亜塩素酸ナトリウムは大量に保有をしておりますので、今回、次亜塩素酸水につきましては購入を一切予定しておりません。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで健康保険部健康保険課の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

令和2年度長与町一般会計補正予算（第3号）の質疑を全て終了いたしました。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

いずれでも結構です。討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号令和2年度長与町一般会計補正予算（第3号）の件を採決します。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案通り可決すべきものと決しました。

以上、審査を終了いたします。

本日の委員会をこれで閉会いたします。お疲れさまでした。

（閉会 16時16分）